

〈平成26年6月19日〉

平成26年度 第1回山梨県消費生活審議会 議事録

(山梨県消費者教育推進地域協議会)

○日 時 平成26年5月28日(水) 午後2時～3時30分

○場 所 山梨県庁本館2階特別会議室

○出席者(敬称略)

[委 員] 飯窪委員、石橋委員、今村委員、大塩委員、風間委員、込山委員、佐藤委員、
深澤(幸一)委員、深澤(紗世子)委員、松土委員、渡邊(真弓)委員、
渡辺(良子)委員 以上12名(50音順)

[事務局] 企画県民部 堀内部長

消費生活安全課 古屋課長、広瀬総括課長補佐、小沢課長補佐、武井副主幹、
功刀主査、三澤主事

県民生活センター 大崎次長、古谷主査 以上9名

[オブザーバー] 甲府財務事務所理財課 樋口専門調査官

○傍聴者等数 0名

○会議次第

1 開会

2 企画県民部長あいさつ

3 議事

(1) 消費者行政の概要について(資料1)

(2) 県民生活センターにおける最近の消費生活相談等の概要について(資料2)

(3) 「やまなし消費者教育推進計画」の推進について

①重点施策の取組について(資料3-1)

②体系的な消費者教育の推進について(資料3-2)

③協議会構成団体と連携した施策の推進について(資料3-3)

④市町村の取組への支援について(資料3-4)

(4) その他

4 閉会

【議事】

(議長) それでは、議事に入ります。まず、「消費者行政の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局から資料1により説明

(議長) ありがとうございました。委員の皆様、ご質問等があれば、よろしくお願ひします。

(議長)それでは、「県民生活センターにおける最近の消費生活相談等の概要について」説明をお願いします。

事務局から資料2により説明

(議長)ありがとうございました。ご質問等があれば、よろしくをお願いします。

(議長)それでは、「『やまなし消費者教育推進計画』の推進について」説明をお願いします。

事務局から資料3-1から3-4により説明

(議長)ありがとうございました。ご質問等があれば、よろしくをお願いします。

(委員)県の消費者行政を推進していくにあたって、中間的な役割を果たす県民生活センターのこれからの役割が非常に大きいと思います。消費者教育を定着させる意味においても県民生活センターは大きな影響力をもつと思いますので、あり方についてよく検討をしてほしいと思います。県民一人一人の消費者意識を高揚し、消費者教育の定着を図っていくことが一番の目的だと思いますが、これをどう広めていくかが課題となります。例えば、県、市町村、団体、その中間として県民生活センターがありますが、ある程度広域的な行政組織の中で、中北とか峡東とか富士東部といった範囲で、県民生活センターが中心となって関係者と連携し指導者の研修等を実施していくことが必要だと思います。地域の教育については、各市町村単位で行うものですが、今年の私たちの調査では基金の活用が可能であれば様々な事業を実施したいとのことでした。市町村が、基金を活用してどのように消費者行政や消費者教育を推進していくか、県でもチェック等してもらえればと思います。県では啓発用の教材を作成するとのことですが、学校教育、社会教育、団体の啓発事業にも使えるような教材の作成が、きめの細かいところで効果的な活動の推進になると思います。私達団体も、もっときめの細かい実際の生活に密着するような啓発資料を作っていくような活動をしていきたいと考えています。

また、リーダーの研修をきめ細かく行うことは難しいことですが、広域的なところでは、県民生活センターが相談員等への研修を数回にわたり実施し、市町村は基金等を活用して啓発講座等を実施し、団体は補助金や委託を受ける中で小さい単位で消費者教育を進めるといった形がよいと思います。

(議長)ほかにご意見等がありますか。

(議長)私の感想ですが、こうした消費者教育(啓発)を一番受けてほしい人が無関心で、その人達が被害に遭い県民生活センター等へ相談に来るといった良くない状況だと思います。なので、事前にこういった人達に、被害に遭わないよう消費者力を高めてもらうために教育指針、具体的な施策が必要だと思います。大学でも同じで、聞いてほしい学生はなかなか受講しません。そういった学生が興味を持つような良い方法があればと思います。

(委員)様々な世代を対象に市町村で啓発事業を実施する場合、民間団体等と連携せずに行政主体で事業を進めてしまうケースが多いので、なかなか同じような人しか集まらない気がします。事業の企画段階から民間団体等と連携・協力し、住民自ら事業を組み立てていくようにすると、より幅広い人達が事業に参加してくれると思います。市町村行政のリーダーや相談員には、そういった事業の企画力や運営力の養成が必要だと思いますし、それらを養う仕組み作りも大切だと思います。民力が強くなり、やがて地域力につながっていくと思います。こういった観点での県の市町村への指導も

大切ではないかと思えます。

(委員)家族の言葉が、一番影響力があると思えます。一緒に住んでいなくても家族間でのコミュニケーションをよくとることが、消費者被害の防止につながると思えます。どうやったら、コミュニケーションをよりとるようにできるのか考えることが必要だと思えます。

(議長)大家族であれば、食事の際などにちょっとした話ができますが、核家族化が現状です。せめて電話でも頻繁にかけ合うようにすればよいのですが、高齢者の多くは家族への気兼ねなどもあり、泣き寝入りか県民生活センターへ相談するという実態かと思えます。家族の連絡網の作成や気軽に話し合える状況が作れるような仕組みがあればよいと思えます。

ちょっと、国のシンポジウムの内容を思い出しましたが、日本人は断れない体質だそうです。そこに入り込まれてしまうようです。だから、なお一層、つけ込まれないよう意識することが大切だそうです。

(委員)消費者教育シンポジウムが新しい事業としてありますが、この中で消費者の意向をくみ取れるような、消費者が主役となるような機会や、消費者の意見が一体化できるような仕組みをこのシンポジウムの中に設けるようにするとより効果的かと思えます。

(事務局)まだ、具体的には決まっていますが、情報発信や連携促進をテーマに考えています。委員の皆様からも随時ご意見をいただければと思えます。

(議長)国のシンポジウムで紹介された成功例に野洲市での「見守り」事例があり、横の連絡網、網の目のようにつながることの重要性を強調していました。山梨県のような山間地では隅々までというのは困難かもしれませんが、別の視点からの施策を考えていければよいかと思えます。

(議長)ほかにご意見はありますか。

今回は、県が予定している様々な施策について、より実効性を伴って推進していただきたいということで議事をまとめたいと思えます。以上で、議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。